

施策16 生活困窮者の自立支援

作成日：平成22年6月30日	主管課名：生活福祉部保健福祉課
----------------	-----------------

№	施策名称	主管課	施策の対象	施策の 対象指標	施策の意図	施策の成果指標	実績値 (H18)	実績値 (H19)	実績値 (H20)	実績値 (H21)	単位	目標値 (H21)	目標値 (H22)	取得方法	指標取得 主管課・係	算定式・取得先等	施策の21年度目標達成度とその要因	施策の総評価 (18年度から21年度までの達成状況)
16	生活困窮者の自立支援	保健福祉課	①生活保護受給世帯 ②生活保護受給世帯以外の生活困窮世帯	①生活保護受給世帯数 ②のべ生活保護相談件数	①生活に困窮する世帯の実情に応じ適切な支援を行い自立してもらう	①生活保護廃止における自立数	8	9	5	13	世帯	成 5	成 5	業務取得	保健福祉課	・保護廃止世帯のうち、死亡、転居を除く「自立」世帯数を把握	①生活保護廃止における自立数は21年度13世帯であり21年度目標の6世帯を大きく上回った。その内訳は、傷病治癒2件、不労収入（仕送り、年金等）の増6件、勤労収入の増1件などとなっている。 ②保護率（被保護人口/人口）は5.04‰と21年度目標とほぼ同率となっている。景気の低迷や高齢化等の社会情勢に伴って年々高まっているものの、平成21年度平均では5.04‰と奥州市4.85‰について低い。	○国内での景気の低迷に伴い、企業は自己防衛のため、素材や資金の安い海外に工場生産の主力を移すなど、国内における雇用情勢も回復の兆しは見えていない。また、求職者の増加や若者世代を中心としたワーキングプアという社会現象を生み出すなど、低所得者層を取り巻く環境は厳しさを増している。 ○このため、働きたくても働き口がない、高齢のため雇用条件に満たないことなどから、全国的に生活保護への相談件数が増加傾向にあり、本市でも同様に、相談件数、保護開始世帯数とも増加傾向にあり、平成21年度には保護率が5%（1,000人当り5人）台となった。 ○市では、相談者の就労意欲を高め、親族等の支援や他の制度の活用等を図りながら、関係機関と連携のもと、各世帯の実態に応じた適切な指導・相談体制に努めるとともに、被保護世帯の自立に努めてきた。
						②保護率	4.45	4.55	4.60	5.04	‰	目 6	目 6					
												成 5.30	成 5.55	業務取得	保健福祉課	・年平均保護率（被保護人口／人口）	21年度の予算編成方針では、予算の水準を抑制しながら施策成果の維持・向上を目指す施策に位置づけられているが、保護世帯の医療費の減少等により、施策事業費は減少している。 ・64歳までの被保護者は稼働年齢であるとして就職の指導をしているが、景気の低迷等により年齢が高い人の就職が難しくなっていることに加え、被保護者は経済的なこと以外にも障害、病気等の問題を抱えていることが多く、自立に導く件数を大幅に増やすことは難しい現状にある。 ・景気浮揚が進まない中で、高齢者や障害者を中心に生活困窮者が増加しており、年々相談件数も増加の傾向にある。また、相談者の就労意欲を高め、親族等の支援や他の制度の活用などで、指導・相談に努めた。	○市では、相談者の就労意欲を高め、親族等の支援や他の制度の活用等を図りながら、関係機関と連携のもと、各世帯の実態に応じた適切な指導・相談体制に努めるとともに、被保護世帯の自立に努めてきた。 ○この結果、成果指標については、①「生活保護廃止における自立数」、②「保護率（被保護人口/人口）」と、ほぼ目標値を達成できた。 ○平成21年度の年平均保護率で見ると、当市では5.04‰と奥州市4.85‰について低い状況となっています。 経済活動の低迷が続く中で、生活保護世帯は微増の傾向にある。
												目 5.05	目 5.25					

№	基本事業名称	主管課	基本事業の対象	基本事業の 対象指標	基本事業の意図	基本事業の成果指標	実績値 (H18)	実績値 (H19)	実績値 (H20)	実績値 (H21)	単位			取得方法	指標取得 主管課・係	算定式・取得先等	基本事業の成果水準とその背景	基本事業の成果実績に対してのこれまでの 主な取り組み（事務事業）の実績
1	生活困窮者に対する相談・指導の充実	保健福祉課	①生活保護受給世帯 ②生活保護受給世帯以外の生活困窮世帯 ③民生委員 ④行政 ⑤関係機関	①生活保護受給世帯数 ②のべ生活保護相談件数 ③民生委員数	①生活相談・指導が受けられる	①生活相談件数	59	65	78	119	件			業務取得	保健福祉課	・保健福祉課で相談に応じた件数	①生活相談件数は、18年度59件、19年度65件、20年度78件、21年度119件と年々増加傾向である。 21年度の保護開始理由は、不労収入（仕送り、年金等）の減52%（20年度22.2%）、勤労収入の減24%（同27.7%）となっている。	関連する事務事業として以下の取り組みを行った。 ・生活保護実施事業 ⇒生活に困窮する相談者に適用できる制度を研究し、社会的な自立を促した。
2	生活保護世帯に対する制度の適正実施と自立支援	保健福祉課	①生活保護受給世帯 ②生活保護受給世帯以外の生活困窮世帯 ③民生委員 ④行政 ⑤関係機関	①生活保護受給世帯数 ②のべ生活保護相談件数 ③民生委員数	①適正に保護される ②自立してもらう	①保護率	4.45	4.55	4.60	5.04	‰			業務取得	保健福祉課	・年平均保護率（被保護人口／人口）	①年平均保護率（被保護人口/人口）は5.04‰であった。 生活保護の開始世帯は、18年度16世帯、19年度22世帯、20年度18世帯、21年度25世帯となっている。 年平均の被保護者数・世帯数は、18年度147世帯・193人、9年度147世帯195人、20年度147世帯194人、21年度157世帯210人となっている。	主な事務事業は以下のとおり ・生活保護実施事業 ⇒定期的な訪問調査を実施し、自立に向けた指導と適正な給付指導を行った。
						②保護廃止世帯における自立数	8	9	5	13	世帯			業務取得	保健福祉課	・保護廃止世帯のうち、死亡、転居を除く「自立」世帯数を把握	②保護廃止世帯における自立数は18年度8世帯、19年度9世帯、20年度5世帯、21年度13世帯と平成21年度では自立する世帯が増加した。 生活保護の廃止世帯は、18年度20世帯、19年度24世帯、20年度12世帯、21年度18世帯となっている。	